

17荒総総第1767号  
平成18年3月9日



荒川区基本構想審議会会長 殿

荒川区長  
西川 太一郎



諮 問

荒川区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、以下の事項について、貴会に諮問します。

記

新たな荒川区基本構想について

(諮問題旨)

日本全体が人口減少社会に移行していく一方で、荒川区は汐入地区に代表される再開発により、転入人口が増加するとともに、まちが質的に大きく変化していく潮目の時期を迎えている。

さらに、新産業の創出支援による区内産業の活性化や観光振興、在宅育児家庭を含めた子育て支援、防犯・防災対策の強化、地球温暖化対策など、新たに取り組むべき課題が出てきている。

このような状況を踏まえ、概ね20年後の区の目指すべき将来像を示し、新たなまちづくりの方向性を明らかにする新たな基本構想の策定に向けた調査・審議を求めるものである。